

アーチェリー実施要項

1 期 日 令和7年11月9日(日)

- (1) 受 付 午前 9時00分～9時30分
- (2) 審判・監督会議 午前10時20分～
- (3) 開 始 式 午前10時30分～(引き続き競技開始)

2 会 場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター アーチェリー場

3 チーム編成

- (1) 監督1名、選手4名、補欠1名以内とし、男女を問わない。
- (2) 監督の選手・補欠兼任は認める。

4 競技方法

- (1) (公社)全日本アーチェリー連盟の競技規則による。
- (2) 行射時間は2分3射とする。
- (3) 競技は30mラウンド(36射×2)とし、同一の選手をもって行う。
- (4) 部門はリカーブ部門とする。

但し、リカーブ部門の選手が3名に満たないチームは特例としてコンパウンド部門の選手を1名参加させる事が出来る。この場合、この選手の得点を10%(小数点以下切捨て)減算する。

- (5) 郡市別の団体戦とする。
- (6) 団体成績は各チームの上位3名の得点合計により決定する。
- (7) 各距離とも1標的同時2名の行射で、3射毎に採点・矢取りを行う。
但し、選手数により1標的3名に変更する場合がある。
- (8) 採点は相互採点とする。
- (9) 競技は音響・視覚時間管理装置により進行する。

5 参加資格

- (1) 中学生以下は出場できない。
- (2) 選手は住民登録のある郡市より参加する。
- (3) 第63回群馬県民スポーツ大会秋季大会要項の「8 参加資格」に準じたものとする。

6 選手変更 選手の事情による場合のみ補欠選手との交代を認める。

当日の監督会議までに申し出ること。

7 注意事項

- (1) 郡市名を明記した布(白色黒文字・10×25cm)を背面に確実につける。
- (2) チームは統一したユニフォームを着用のこと。ただし、天候により雨具・防寒衣の着用は認める。
- (3) ゼッケン(競技者番号)はクィーバーに、見えるように取り付けること。